

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：武雄市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,500	418			2,910
経営耕地面積	2,500	141	58	81	2,641
遊休農地面積	14.2	14.9	13.8	1.1	29.1
農地台帳面積	2,735	1,617			4,352

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1279
自給的農家数	812
販売農家数	467
主業農家数	137
準主業農家数	100
副業的農家数	230

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	711
女性	300
40代以下	77

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	117
基本構想水準到達者	44
認定新規就農者	10
農業参入法人	9
集落営農経営	43
特定農業団体	
集落営農組織	43

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期满了年月日 R 3年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	7
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	26	26	9

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2910 ha	2156.8 ha	74.1%
課 題	農地中間管理事業や利用権設定を活用し、集積は進んでいるが、中山間地等で耕作放棄農地も増加しており、今後も更なる制度活用を行っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,180ha (うち新規集積面積 30ha)
	目標設定の考え方: 昨年度の集積実績に応じて設定
活動計画	随時農地パトロール等により農地の利用状況を把握し、認定農業者や集落営農等の担い手に集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	3ヵ年計
	2 経営体	2 経営体	5 経営体	9 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	3ヵ年計
	26.5 ha	ha	7.5 ha	34 ha
課 題	農業の魅力を発信し、認定農業者や新規就農者等担い手への補助金制度の周知・相談等、関係機関と連携していくことが必要である。			

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	8 ha
活動計画	新規就農者に対しては、関係機関と連携を取りながら随時相談業務を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2939.1 ha	29.1 ha	1.0%
課 題	管内の遊休農地は、山間部に多く、その理由の一つとして、狭小不整形で機械化が進まず、農業従事者の高齢化と後継者不足、いのしし等の作物被害により発生している。所有者と借入・買入希望者の調整を図り、農地の活用を促進していく。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.7ha		
	目標設定の考え方: 昨年の実績を参考に目標設定。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	45人	7月～9月	10月～12月
	調査方法	一筆ごとに字図、航空写真、前年調査状況を参考資料として、調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～1月	2月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2910 ha	0.9 ha
課 題	集落内及び圃場整備地区外での違反転用の早期発見が困難である。農地法の認知度が、それほど高くないため、周知徹底に努める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の是正指導 ・違反転用者に対し、許可が必要であることの説明や聞き取り。 ・農地パトロールによる違反転用の早期発見。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入